

お詫びと訂正

本誌4月号14頁「子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症検診を受けましょう！」の記事中、子宮頸がん検診の対象年齢に誤りがありました。正しくは「20歳以上で偶数年齢の女性」です。お詫びして訂正いたします。

☎健康づくり課(☎581・2121内線211・212)

【誤】
20歳～39歳で偶数年齢の女性



【正】
20歳以上で偶数年齢の女性

【正】

1 検診の種類、検査内容等

種類	対象者	費用(自己負担)		検査内容
		個別検診	集団検診	
子宮頸がん検診	20歳以上で偶数年齢の女性	各1,000円	無料	内診、細胞診(液状検体法)
乳がん検診	20歳～39歳で偶数年齢の女性			エコー(乳房超音波検査)
	40歳以上で偶数年齢の女性			マンモグラフィ(乳房レントゲン撮影)
骨粗しょう症検診	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性	—	500円	骨密度検査(超音波法)

6

月の保健事業

☎持ち物 ☎要事前予約 ☎健康づくり課(☎581・2121内線211・212)

※感染症対策のため、受付の際に当日の体調確認を行います。また、終了後は速やかに帰ってください。

● 乳幼児健康診査

種別	日	場所	対象	受付時間
1歳6カ月児健康診査	18日(火)	役場7階健診室	令和4年10月生 令和4年11月生	通知でお知らせします。
3歳児健康診査	13日(木)		令和2年12月生	

☎母子健康手帳、役場からの通知、お子さんの歯ブラシ、3歳児は尿の入ったビニール袋

※変更になる場合は、対象者にご連絡します。

● 乳幼児健康相談☎

日	時間	場所	対象
4日(火)	9:30～11:00	役場7階健診室	乳幼児とその保護者

☎母子健康手帳、バスタオル1枚

※ママ・パパの健康相談も同時実施しています。ぜひご参加ください。

● ひよこ教室(離乳食教室)☎

日	時間	場所	対象・定員
7日(金)	13:30～15:30	保健福祉総合センター	3～5カ月児のお子さんと保護者 6組

☎母子健康手帳、筆記用具、バスタオル、おぶいひも、エプロン(必要に応じてミルク)

● こころの健康相談☎

日	時間	場所	対象
26日(水)	13:30～14:30	役場2階健康づくり課	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者

● ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室)

日	時間	場所
6、20日(各木曜日)	10:00～11:00	勤労福祉センター(よりい会館)3階スポーツレクリエーション室
10、24日(各月曜日)	13:30～14:30	男衾コミュニティセンター多目的ホール

☎運動しやすい服装、水分補給できるもの、上履き、マスク

※全日、自主活動日となります。

※休憩時間等、近距離での会話時はマスクの着用が推奨されます。

メアリズビル市の学生が来町します！

町が交流を進めているアメリカ合衆国・オハイオ州メアリズビル市の学生が寄居町にやってきます。新型コロナウイルス感染症の影響により、メアリズビル市から学生が来町するのは5年ぶり4回目となります。

滞在中は、町内の中学生がいるご家庭でホームステイをしながら、町内外の視察や学校体験等を行います。

▶ 訪問日程

月日	内容
6月5日(水)	寄居町到着
6日(木)	町内視察、歓迎式
7日(金)	中学校体験、町内視察
8日(土)	ホストファミリーと過ごす1日
9日(日)	町外視察
10日(月)	町内視察
11日(火)	中学校体験、日本文化体験等
12日(水)～14日(金)	東京観光(3日間)
15日(土)	町外視察
16日(日)	送別式、寄居町出発

☎生涯学習課(☎581・2121内線532)

年金特報

年金についての情報を毎月お届け！ 今月は「国民年金の任意加入制度」

老齢基礎年金を満額(今年度は年額81万6,000円)受給するためには、20歳から60歳まで40年間、国民年金保険料を納める必要があります。次にあてはまる場合は、申し出により国民年金に任意加入することができます。

▶ 申し込みができる方と加入目的

日本国内に住所がある60歳から65歳未満の方※

○未加入や保険料未納等の期間があるため、年金受給額を満額に近づけたい方

○年金加入期間が短く、年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)を満たしていない方

※65歳以上70歳未満の方は、受給資格期間(10年)を満たすまでの期間を任意加入することができます(日本国籍を有する海外居住者も対象)。

日本国籍を有し、海外に居住する20歳以上65歳未満の方

○海外在住期間は国民年金の強制加入期間ではありませんが、任意加入して保険料を納付すると将来受け取る老齢基礎年金額へ反映されます。また、海外居住期間中の事故等で障害が残った場合に障害基礎年金等の申請対象となります。

▶ 留意事項

○任意加入中は、保険料免除、学生納付特例、納付猶予の申請はできません。

5月は全国一斉の消費者月間です！

令和6年度のテーマ

「デジタル時代に求められる消費者力とは」

デジタル化やAI等の技術が急速に進展する中で、私たち消費者を取り巻く取引やサービス、コミュニケーションも急速に変化し、利便性が増す一方、リスクも多様化しています。

そうしたデジタル時代において「気付く・断る・相談する」という基礎的な力に加え、デジタルサービスの仕組みやリスクへの理解等、適切に情報を収集・発信する「消費者力」が求められます。

消費者力を高め、デジタル時代の消費生活を安全・安心に楽しめるようにしましょう。

消費生活センターをご利用ください

寄居町消費生活センターは皆さんの安全・安心な消費生活のための相談窓口です。消費者と事業者の間で起きたトラブルや、悪質商法の被害など、消費生活に関する相談への助言、事業者とのあっせん、情報提供など、問題解決に向けての支援をしています。「不安だな」、「困ったな」と思ったら、一人で悩まずにご相談ください。

※相談日や時間等の詳細は本誌20頁をご覧ください。

☎産業振興企業誘致課(☎581・2121内線412)

○老齢基礎年金を繰り上げ受給している方、厚生年金・共済組合等に加入している方は任意加入できません。

○受給額をさらに増やしたい方は、付加保険料(月額400円)を同時に申し込めます。

▶ 加入方法

○加入日/申し出日

※年金受給額を満額に近づけたい方は、60歳になる前日から申し出が可能です。

※申し出のあった月からの加入となります。希望する月からさかのぼって加入することはできません。

○必要書類/本人確認書類(運転免許証等)、基礎年金番号が分かるもの(年金手帳・基礎年金番号通知書等)、預金通帳、通帳届出印

○保険料納付方法/口座振替(原則)

※「当月未振替」や「前納(まとめて前払い)」などの振替方法を選択すると、保険料が割引されます。

○申込先/町民課(海外居住中の方は年金事務所)

※代理人が申請する場合、委任状が必要です。

☎熊谷年金事務所(☎522・5012)

町民課(☎581・2121内線111・112)

※問い合わせの際は、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日を確認させていただきます。